

第18回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

連結注記表

個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

シダックス株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shidax.co.jp/ir/koukoku>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

当社は、2019年3月20日開催の取締役会において、株式報酬型ストックオプション制度の廃止について決議し、2019年3月31日付で、すべての新株予約権について消滅を行っております。

このため、該当事項はありません。

### (2) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

区 分 (行使期間)	当社 取締役		当社 執行役員		当社子会社 取締役		当社子会社 執行役員	
	交付者数	個 数	交付者数	個 数	交付者数	個 数	交付者数	個 数
第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション(長期インセンティブ型)) (2018年7月14日から2068年7月13日)	3名	776個	4名	129個	8名	362個	13名	282個

(注)社外取締役及び監査役には新株予約権を交付していません。

### (4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 17社  
主要な連結子会社の名称 シダックスコントラクトフードサービス(株)  
シダックスフードサービス(株)  
エス・ロジックス(株)  
シダックスアイ(株)  
大新東(株)  
シダックス大新東ヒューマンサービス(株)  
なお、当連結会計年度において、連結子会社でありましたシダックス・コミュニティー(株)の持分の一部を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社数 1社  
非連結子会社の名称 PPP新松戸(株)  
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 1社  
GALAXY SHIDAX Co.,Ltd.  
なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたシダックストラベラーズコミュニティー(株)は、連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)の持分の一部を譲渡したことにより持分法適用の範囲から除外しております。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称  
ファンズエーピー(株)  
PPP新松戸(株)  
堀兼学校給食(株)  
持分法を適用しない理由  
持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）については、全体としても連結計算書類に与える影響が軽微であり、重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

コンビニエンス中食事業は、売価還元法

コンビニエンス中食事業以外の事業は、主に月次総平均法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

未成工事支出金

個別法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～47年

車両運搬具 5年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいて定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在米連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上していません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段           金利スワップ

ヘッジ対象           借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年から20年間の定額法により償却しております。但し、のれんの効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合には、のれん残高について相当の減額を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(9) 表示方法の変更

連結貸借対照表関係

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度における「シンジケートローン手数料」は205百万円であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保提供資産及び対応する債務

定期預金15百万円を営業保証金の代用として差入れております。また、おたかの森PFI(株)の債務に対して関係会社株式5百万円、仙田野村給食PFI(株)の債務に対して投資有価証券1百万円、堀兼学校給食(株)の債務に対して関係会社株式16百万円を差入れております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,761百万円

### 3. 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社について、リース会社からの債務に対して債務保証を行っております。

シダックス・コミュニティー(株)

318百万円

(注) 当連結会計年度より、当社はシダックス・コミュニティー(株)を連結の範囲から除外しております。

(2) カラオケ事業譲渡に伴い、譲渡先の(株)B&Vとの間で、当社が負担すべき譲渡店舗に係る瑕疵の範囲につき交渉しておりますが、先方が実施した工事については現時点で当社が負担すべき金額を合理的に見積もることはできません。

### 4. 財務制限条項

当社グループは、複数の金融機関との間で91億円のシンジケートローン契約を締結しており、財務制限条項が付されておりますが、2019年2月28日付で財務制限条項の一部を変更する契約を締結した結果、2019年3月期末日及び2020年3月期末日において、以下のとおり財務制限条項が付されております。

- ①2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、47億円以上に維持すること。
- ②2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、49.8億円以上に維持すること。
- ③2019年3月期末日における連結損益計算書に記載される営業損益を8.7億円以上とすること。
- ④2020年3月期末日における連結損益計算書に記載される営業損益を21.5億円以上とすること。

当社グループは、金融機関との間で22億円の金銭消費貸借契約を締結しており、2019年3月期末日及び2020年3月期末日における財務数値については以下のとおり財務制限条項が付されております。

- ①2019年3月期末日以降における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。
- ②2019年3月期末日における連結損益計算書に記載される営業損益を29億円以上とすること。
- ③2020年3月期末日における連結損益計算書に記載される営業損益をマイナスにしないこと。

2019年3月期決算において、上記財務制限条項に抵触いたしました。金融機関に対しまして、期限の利益の見直しに関わる条項を適用することなく当該契約を変更するよう申し入れた結果、契約が変更される見込みとなっております。また、手許資金についても十分に確保しており、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

当社の連結子会社である大新東(株)は、金融機関との間で20億円の金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されておりますが、2018年11月30日付で財務制限条項の一部を変更する契約を締結した結果、当連結会計年度末において、以下のとおり財務制限条項が付されております。

- ①各事業年度の2月末日、及び8月末日における大新東(株)から当社及び当社グループ各社への貸付金の上限額を78億円までとすること。

当社の連結子会社である大新東(株)は、複数の金融機関との間で25億円の金銭消費貸借契約を締結しており、以下のとおり財務制限条項が付されております。

- ①各事業年度の決算期の末日における当社の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ②各事業年度の決算期の末日における当社の連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- ③各事業年度の決算期、及び第2四半期の末日における大新東(株)から当社グループ各社への貸付金及び預け金の債権額の合計を66億円までとすること。

#### (連結損益計算書に関する注記)

関係会社株式等売却損

当社の連結子会社であったシダックス・コミュニティー(株)の持分81%及び同社への債権、並びに当社の持分法適用関連会社であったシダックストラベラーズコミュニティー(株)への債権を譲渡したことによる損失であります。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	40,918,762	10,400	-	40,929,162
A種優先株式(※)	-	250	-	250

(※) A種優先株式の発行済株式総数の増加250株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### 剰余金支払額等

2018年6月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	584百万円
・ 1株当たり配当金	15円
・ 基準日	2018年3月31日
・ 効力発生日	2018年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	A種優先株式	140	資本剰余金	561,095.89	2019年3月31日	2019年6月28日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述する金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券につきましては、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金につきましては、回収が発生する際に、差入れ先の財政状態の変化等による回収不能となるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金、未払金、未払法人税等につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。

デリバティブ取引につきましては、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「3. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権につきましては、各事業本部が経理財務統括部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金、敷金及び保証金につきましては、各事業本部が貸借契約締結時等に差入れ先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用につきましては、信用リスクを極力回避するため、高い信用格付を有する銀行とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の貸借対照表価額により表しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、2.金融商品の時価等に関する事項（注）1.におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権には特定の大口債権者に対するものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,138	7,138	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,991	12,991	-
(3) 投資有価証券	86	86	-
(4) 長期貸付金	639		
貸倒引当金（※1）	△1		
	637	705	67
(5) 敷金及び保証金	1,973	1,990	17
資産計	22,827	22,912	84
(1) 買掛金	6,508	6,508	-
(2) 短期借入金	500	500	-
(3) 未払金	2,832	2,832	-
(4) 未払法人税等	443	443	-
(5) 長期借入金（※2）	14,248	14,325	77
(6) リース債務（※3）	77	79	1
負債計	24,608	24,688	79
デリバティブ取引	-	-	-

（※1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※3）1年内のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、取引所の価格によっております。

- (4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

当社グループでは、これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの有利子負債の時価については、元利金の合計額を当該有利子負債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2019年3月31日）		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
			(百万円)	(百万円)	(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,473	3,615	※

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	608
出資金	100
子会社及び関連会社株式	106

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,138	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,991	-	-	-
長期貸付金 (※)	63	378	132	62
敷金及び保証金	189	1,029	754	-
合 計	20,383	1,407	886	62

(※) 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない1百万円は含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,933	4,225	2,265	825	-	-
リース債務	29	19	17	11	-	-
合 計	6,962	4,244	2,282	836	-	-

### (賃貸等不動産に関する注記)

一部の連結子会社では、茨城県その他の地域において賃貸用住宅、オフィスビル等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,196	△24	1,171	1,224

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の増減額のうち、主な減少額は減価償却費24百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価を基礎とした時点修正価額及び社外の不動産鑑定士による簡易調査報告書価額並びに固定資産税評価額に基づく金額であります。

### (1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 53円92銭
- (2) 1株当たり当期純損失 84円23銭

## (重要な後発事象に関する注記)

### 資本金の額の減少

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、「資本金の額の減少の件」について、2019年6月27日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

#### 資本金の額の減少

##### (1) 資本金の額の減少の目的

当社の利益剰余金のマイナスを解消することで、今後は獲得した利益からの分配を基本的な配当政策とするとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的とするものであります。

##### (2) 減少すべき資本金の額

資本金の額10,783,194,864円のうち、10,683,194,864円を減少します。なお、減少後の資本金の額は100,000,000円となります。

##### (3) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

##### (4) 資本金の額の減少に関する日程

取締役会決議日	2019年5月17日
定時株主総会決議日	2019年6月27日(予定)
債権者異議申述最終期日	2019年6月26日(予定)
減資の効力発生日	2019年6月27日(予定)

### 第三者割当による優先株式の発行及び資本金の額及び資本準備金の額の減少

当社は、ユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びUnison Capital Partners IV(F), L.P. (総称して、以下、「割当予定先」といいます。)との間で2019年5月17日付で資本業務提携契約の締結をいたしました。また、同契約に基づき第三者割当の方法により、割当予定先に対して総額40億円のB種優先株式及び総額25億円のC種優先株式を発行すること、並びに2019年7月11日開催予定の臨時株主総会に本優先株式の発行に係る議案を付議することを2019年5月17日開催の取締役会において決議し、また、併せて本優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加分につき、資本金及び資本準備金を減少することを決議いたしました。

#### 1. 第三者割当による優先株式の発行

募集株式の種類	シダックス株式会社 第1回B種優先株式
発行方法	第三者割当の方法により割り当てる。 ユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合 3,307株 Unison Capital Partners IV(F), L.P. 693株
募集株式の数	4,000株
払込金額	1株につき1,000,000円
払込金額の総額	4,000,000,000円
増加する資本金の額	2,000,000,000円
増加する資本準備金の額	2,000,000,000円
払込期日	2019年7月16日
優先配当	1株につき1,000,000円に年率3.0%を乗じた金額
資金の用途	有利子負債の返済、ITシステム投資費用及び運転資金

募集株式の種類	シダックス株式会社 第1回C種優先株式
発行方法	第三者割当の方法により割り当てる。 ユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合 2,067株 Unison Capital Partners IV(F), L.P. 433株
募集株式の数	2,500株
払込金額	1株につき1,000,000円
払込金額の総額	2,500,000,000円
増加する資本金の額	1,250,000,000円
増加する資本準備金の額	1,250,000,000円
払込期日	2019年7月16日
優先配当	1株につき1,000,000円に年率8.0%を乗じた金額
資金の用途	有利子負債の返済、ITシステム投資費用及び運転資金

## 2. 資本金の額及び資本準備金の額の減少

### (1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

配当原資（分配可能額）の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるため、本減資等を行うことといたしました。なお、本減資等については、本優先株式の発行の効力が生じることを条件といたしません。

また、当社は、上記「資本金の額の減少」に記載のとおり、2019年6月27日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件として、10,683,194,864円の資本金の額の減少を行うことを予定しておりますが、本減資等は、当該資本金の額の減少とは別途行われるものです。

### (2) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

#### ①減少すべき資本金の額

3,250,000,000円

なお、同時に行う本優先株式の発行により資本金が32.5億円増加いたしますので、効力発生日後の資本金の額が効力発生日前の資本金の額を下回ることはありません。

#### ②減少すべき資本準備金の額

3,250,000,000円

なお、同時に行う本優先株式の発行により資本準備金が32.5億円増加いたしますので、効力発生日後の資本準備金の額が効力発生日前の資本準備金の額を下回ることはありません。

### ③資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項の規定に基づき本優先株式の発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

### ④優先株式の発行に係る資本金の額及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2019年5月17日
債権者異議申述催告公告日	2019年6月14日（予定）
債権者異議申述最終期日	2019年7月15日（予定）
効力発生日	2019年7月16日（予定）

## A種優先株式の取得及び消却

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、当社定款第9条の規定に基づいたA種優先株式の取得並びに当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づき、消却を行うことを決議いたしました。

### 1. 取得及び消却の理由

A種優先株式を取得することにより、既存のA種優先株式と、上記「第三者割当による優先株式の発行及び資本金の額及び資本準備金の額の減少」に記載しております、新たに発行されるB種、C種優先株式との間の優先劣後の関係を無くし、且つ、自己資本を維持しつつ優先配当負担の軽減が可能となるためであります。

### 2. 取得の内容

①取得する株式の種類	シダックス株式会社 第1回A種優先株式
②取得する株式の総数	250株
③株式の取得価額	1株当たり10,232,098.30円
④株式の取得価額の総額	2,558,024,574円
⑤取得日	2019年7月16日（予定）
⑥取得先	UDS コーポレート・メザニン4号投資事業有限責任組合 ブルーパートナーズ第二号投資事業有限責任組合

### 3. 消却の内容

消却対象株式の種類	シダックス株式会社 第1回A種優先株式
消却株式数	250株
消却日	2019年7月16日（予定）

(その他の注記)

減損損失

1.減損損失を認識した資産及び資産グループの概要

事業の種類	場所	用途	資産の種類	減損損失 (百万円)
コントラクトフードサービス事業	北海道	店舗	その他	0
	東北	店舗	建物及び構築物	0
	関東	店舗	その他	0
	中部	店舗	その他	0
	四国	店舗	その他	0
	九州	店舗	その他	1
メディカルフードサービス事業	四国	店舗	その他	0
コンビニエンス中食事業	北海道	店舗	その他	1
	東北	店舗	その他	2
	関東	店舗	その他	6
	中部	店舗	その他	3
	近畿	店舗	その他	1
	中国	店舗	その他	1
	九州	店舗	その他	4
トータルアウトソーシング事業	北海道	店舗等	その他	0
	関東	店舗等	車両運搬具等	7
	近畿	店舗等	車両運搬具等	6
	中国	店舗等	その他	0
	九州	店舗等	その他	2
その他	関東	店舗等	建物及び構築物等	19
全社	関東	その他	その他	188
合計				249

2.減損損失の認識に至った経緯

店舗等において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額、利用方法の変更により収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また個別に収益性がなくなった資産グループの帳簿価額を全額減額し、これらの減少額を減損損失（249百万円）として特別損失に計上しております。

### 3.減損損失の内訳

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	22
車両運搬具	11
リース資産	0
その他	215
合 計	249

### 4.資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

### 5.回収可能価額の算定方法

資産及び資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較して、主として使用価値により測定しております。正味売却価額は、鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを2.0%から7.0%で割引いて算出しております。

## 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### 1. 当該資産除去債務の概要

当社グループでは主に店舗及び事務所等の建物について、土地所有者との間で事業用定期借地権契約又は事業用建物賃貸借契約等を締結しており、当該不動産賃貸借契約期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を3年から20年、割引率は $\Delta 0.24\%$ から $1.98\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### 3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,197百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	234百万円
資産除去債務の履行に伴う減少額	$\Delta 199$ 百万円
時の経過による調整額	4百万円
見積りの変更による増減額 ( $\Delta$ は減少) (注)	130百万円
原状回復義務の免除による減少額	$\Delta 7$ 百万円
連結除外による減少額	$\Delta 1,801$ 百万円
期末残高	<u>559百万円</u>

(注) 見積りの変更による増減額については、主に新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りを行った結果によるものであります。

## 企業結合等関係

### 事業分離

当社は、当連結会計年度の期首をみなし売却日として、連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)の持分の81%を(株)B&Vへ譲渡いたしました。当該株式譲渡に伴いシダックス・コミュニティー(株)は当社の連結子会社より除外されることになるとともに、シダックス・コミュニティー(株)の持分法適用会社であるシダックストラベラーズコミュニティー(株)は当社の関連会社ではなくなることとなりました。また、当該株式譲渡に合わせて、当社が保有するシダックス・コミュニティー(株)への債権並びにシダックストラベラーズコミュニティー(株)への債権を(株)B&Vへ譲渡いたしました。

## (1) 株式売却の概要

### ① 売却先企業の名称

株B&V

### ② 売却した事業の内容

レストランカラオケ事業

### ③ 売却を行った主な理由

当社はレストランカラオケ事業の改善をすべく、季節毎の販促強化やゆったりランチの強化、諸経費のコスト削減や適切な人材配置による本部経費の削減に加え、2016年3月期より一部の不採算店舗をシダックス・コミュニティー(株)の持分法適用会社であるシダックストラベラーズコミュニティー(株)に移行し集中改善を行い、不採算店舗の売却や閉店による大幅な赤字縮小対策等で自助努力を継続してまいりました。しかしながら、一人カラオケ等消費者のニーズが大きく変化する市場環境の影響から、抜本的な改善には至らず2018年3月期においても大きな赤字を計上することとなりました。

今回、上記の自助努力の次の段階として、同業を営む株B&Vと資本業務提携契約を締結し、お互いの持つ強みを共有することで、自助努力では成し得なかった抜本的改善を目指すことを決定いたしました。

当社では主に郊外に出店してきた経緯がありますが、株B&Vは主に東日本を中心とした繁華街に多くの店舗を有することからロケーションの点で競合することはなく、当社で今までに培った「レストランカラオケとして的高级感」や「食材の一元調達に関するロジスティックス」、株B&Vの有する「高度なカラオケ運営ノウハウ」や「出店場所に関するリサーチ力」等の経営資源を互いに共有し有機的にこれらを統合することで、店舗売上が拡大及び原価率の低下により店舗の収益率が向上し、シダックス・コミュニティー(株)の事業改善が着実に且つ迅速に行われると考えております。株B&Vとの相乗効果により、今後の市場の動向に敏感に反応し、顧客のニーズに迅速かつ的確に反応するだけでなく、更には新規マーケットの開拓や市場の創出に繋がる本源的な経営価値の創出に繋げていく所存です。

### ④ 売却日

2018年6月7日（2018年4月1日をみなし売却日とする）

⑤その他法的形式を含む取引の概要に関する事項

法的形式 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡及び債権譲渡  
譲渡株式数・譲渡債権金額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の 所有持分数	42,996,200株 (議決権の数：42,996,200個) (議決権所有割合：100%)
譲渡持分数	34,826,922株 (議決権の数：34,826,922個) (議決権所有割合：81%)
譲渡後の 所有持分数	8,169,278株 (議決権の数：8,169,278個) (議決権所有割合：19%)
譲渡債権金額	シダックス・コミュニティ(株)への債権 10,128百万円 シダックストラベラーズコミュニティ(株)への債権 9,821百万円

(2)実施した会計処理の概要

①売却損の金額

関係会社株式等売却損 4,334百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,557百万円
固定資産	8,003百万円
資産合計	10,561百万円
流動負債	11,735百万円
固定負債	10,101百万円
負債合計	21,837百万円

③会計処理

シダックス・コミュニティ(株)の連結上の帳簿価額と売却価額との差額に債権譲渡損益を加味した額を、特別損失の「関係会社株式等売却損」に計上しております。

(3)売却した事業が含まれていた報告セグメントの名称

レストランカラオケ事業

(4)当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首を売却日とみなして事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
総平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のないもの  
総平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)  
定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建	物	8~30年
器具及び備品		4~10年
  - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)  
定額法によっております。なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年以内) に基づいて定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 株主優待引当金  
株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (4) 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
4. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについて、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金の利息
  - (3) ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理の要件を充たしている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。

5. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

6. 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

7. 表示方法の変更

貸借対照表関係

〔『税効果会計に係る会計基準』の一部改正〕等の適用

〔『税効果会計に係る会計基準』の一部改正〕（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「会費収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度における「会費収入」は36百万円であります。

前事業年度において、「営業外費用」の「借入手数料」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、内容をより明瞭にするため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度における「シンジケートローン手数料」は205百万円であります。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「解約違約金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における「解約違約金」は15百万円であります。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 967百万円
2. 偶発債務
  - (1) 次の会社について、金融機関等よりの借入金等に対して債務保証を行っております。

大新東(株)	3,900百万円
シダックス・スポーツアンドカルチャー(株)	1百万円
シダックス・コミュニティー(株)	318百万円
  - (2) 当社の連結子会社であったシダックス・コミュニティー(株)の持分81%の譲渡に伴い、譲渡先の(株)B&Vとの間で、当社が負担すべき譲渡店舗に係る瑕疵の範囲につき交渉しておりますが、先方が実施した工事については現時点で当社が負担すべき金額を合理的に見積もることはできません。
3. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 関係会社に対する金銭債権	短期金銭債権	2,051百万円
	長期金銭債権	2,640百万円
(2) 関係会社に対する金銭債務	短期金銭債務	9,402百万円

### (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収入	7,143百万円
営業費用	679百万円
営業取引以外の取引高	156百万円
2. 関係会社株式等売却損

当社の連結子会社であったシダックス・コミュニティー(株)の持分81%及び同社への債権、並びに当社の持分法適用関連会社であったシダックストラベラーズコミュニティー(株)への債権を譲渡したことによる損失であります。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,941,053	319	888,888	1,052,484

普通株式の自己株式の株式数の増加319株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少888,888株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	21百万円
貸倒引当金	401百万円
株主優待引当金	73百万円
関係会社株式評価損	6,510百万円
投資有価証券評価損	16百万円
減損損失	311百万円
税務上の繰越欠損金	5,590百万円
その他	202百万円
繰延税金資産小計	<u>13,128百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	<u>△4,615百万円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△7,031百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△11,647百万円</u>
繰延税金資産合計	<u><u>1,480百万円</u></u>

(繰延税金負債)

資産除去債務	<u>△5百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△5百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>1,475百万円</u></u>

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 関連当事者との取引

① 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	シダックスコントラクト フードサービス(株)	100百万円	給食業務の受託	100	業務の受託 資金の貸付 事務所の賃貸等 役員の兼任	短期資金の貸付	148	短期貸付金	965
						被債務保証	7,903	-	-
子会社	シダックスフードサービ ス(株)	100百万円	給食業務の受託	100	業務の受託 資金の借入 事務所の賃貸等 役員の兼任	短期資金の借入	405	短期借入金	1,331
						被債務保証	7,903	-	-
子会社	エス・ロジックス(株)	90百万円	食材の販売	100	業務の受託 資金の借入 事務所の賃貸等 役員の兼任	管理業務の受託 (※1)	1,338	-	-
						短期資金の借入	1,039	短期借入金	464
						被債務保証	5,760	-	-
子会社	エス・アイテックス(株)	10百万円	会員情報の管理等	100	業務の受託 資金の貸付 事務所の賃貸等 役員の兼任	長期資金の貸付	675	長期貸付金 (※2)	834
子会社	大新東(株)	100百万円	車両管理事業・ 社会サービス事業	100	業務の受託 資金の借入 役員の兼任	管理業務の受託 (※1)	1,239	-	-
						短期資金の借入	1,340	短期借入金	3,894
						債務保証	3,900	-	-
						被債務保証	5,760	-	-

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	100百万円	車両管理事業・ 社会サービス事業	間接 100	業務の受託 資金の借入 役員の兼任	短期資金の借入	1,849	短期借入金	2,002
子会社	シダックス・スポーツア ンドカルチャー(株)	10百万円	カルチャークラブ及 びスポーツクラブの 経営	間接 100	業務の受託 資金の貸付 運営施設の賃貸等 役員の兼任	長期資金の貸付	425	長期貸付金	493
子会社	シダックス中伊豆ワイナ リーヒルズ(株)	10百万円	ホテル及び飲食店の 運営管理	100	業務の受託 資金の貸付 運営施設の賃貸等 役員の兼任	長期資金の貸付	659	長期貸付金 (※3)	724
子会社	Shidax USA Corporation	4.4百万 米ドル	投資業	100	資金の借入 役員の兼任	短期資金の借入	548	短期借入金	499

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 子会社の金融機関からの借入金及びリース取引、割賦購入取引に対して債務保証を行っております。  
3. 当社の金融機関からの借入金に対して債務保証を受けております。  
4. 長期資金の貸付及び短期資金の借入は、主に連結グループの資金効率向上を目的として反復的に取引が行われていることから、取引金額は期中の平均残高を記載しております。  
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(※1) 業務受託につきましては、前年度実績に基づき每期決定しております。  
(※2) エス・アイテックス(株)の長期貸付金に対し、721百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において121百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。  
(※3) シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ(株)の長期貸付金に対し、543百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において120百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## ② 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	エスディーアイ(株)	5	有価証券投資事業及 び不動産賃貸業	(2.06)	転貸用不動産の賃貸 役員の兼任	家賃の支払 (※1)	87	敷金及び保証金	170
								流動資産 その他	7
						建設協力金に 係る利息の受取 (※2)	2	長期貸付金	190
								投資その他の資産 その他	31

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. エスディーアイ(株)の代表取締役である志太勤一は、当社の代表取締役を兼任しております。  
3. エスディーアイ(株)につきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(※1) 敷金及び転貸用不動産の家賃につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。  
(※2) 建設協力金の利息については、国債利回り等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間20年、月賦返済としております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

(1) 1株当たり純資産額	250円52銭
(2) 1株当たり当期純損失	69円46銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

連結注記表と同一の内容であることから、記載を省略しております。

**(その他の注記)**

**資産除去債務関係**

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社では事務所及び連結子会社に貸与している建物について、土地所有者との間で事業用定期借地権契約又は事業用建物賃貸借契約等を締結しており、当該不動産賃貸借契約期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を3年から20年と見積り、割引率は $\Delta 0.24\%$ から $1.98\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	71百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	230百万円
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 196$ 百万円
時の経過による調整額	1百万円
見積りの変更による増減額 ( $\Delta$ は減少) (注)	22百万円
原状回復義務の免除による減少額	$\Delta 7$ 百万円
期末残高	<u>123</u> 百万円

(注) 見積りの変更による増減額については、新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りを行った結果によるものであります。